

【目次】

- 特別な状況下での十分な体調管理
- 児童虐待対応の手引きが改訂されました
- 長期休業明けの自殺予防
- 注意！ SNS 利用

●特別な状況下での十分な体調管理

今年には新型コロナウイルスの影響で夏季休業が短縮され、登校期間が長いことで児童生徒は緊張状態が続くことが予想されます。中には、豪雨災害で被災したり、通常の通学が困難になったりしている児童生徒もおり、身体的にも精神的にも疲労が蓄積し体調を崩しやすくなることが考えられます。また、梅雨が明けて暑さが増せば、熱中症も心配です。

暑い時期の教育活動にあたり、「新しい生活様式」における熱中症予防行動について再確認し、児童生徒の入念な健康観察を行った上で、指導をお願いします。

あわせて、夏休み時期には児童生徒は解放的になり、生活リズムが不規則になりがちです。例年とは異なる状況の今年の夏休みですが、生活リズムにメリハリをつけて計画のかつ安全に過ごせるよう、より丁寧な指導を行いましょう。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_coronanettyuu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html)

●児童虐待対応の手引きが改訂されました

平成30年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は約16万件（前年度比約2.6万件増）に達し、過去最高となりました。

親権者等による体罰が禁止されたこと等踏まえ「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」が令和2年6月に改訂されました。虐待と疑われる事案を発見、見聞きした場合は、教員個人で判断せず、管理職のリーダーシップのもと、関係教職員がチームとして組織的に早期対応をし、関係機関との連携をお願いします。

「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（令和2年6月改訂版）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1416474.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1416474.htm)

●長期休業明けの自殺予防

今年度の夏季休業は、例年より短縮された休業期間となりますが、休み明けは児童生徒にとって生活環境等が大きくかわる契機になりやすいことには変わりはありません。休業明けは大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすいため、例年自殺者数が増加する傾向にあります。

児童生徒の心身の状況変化や違和感に注意し、少しでも自殺を企図する懸念があれば管理職に報告・相談し、組織的に対応するようお願いいたします。

●注意！ SNS 利用

全国的にSNSをきっかけに児童生徒が誘拐されるなどの事案が多く発生しており、県内でも同様の事案が発生しています。SNSの危険性について、機会を捉え児童生徒にしっかりと理解させましょう。

ネットを通じた子供の性被害の防止に向けて（文部科学省）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/1396309.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1396309.htm)

---

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>

◎過去のバックナンバーは以下のURLから御覧いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/mailmaga.html>

---

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課（URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>）